

女性労働通信

通巻44号 (No. 2013-5)

2013年5月31日発行

発行 女性労働問題研究会

事務局

〒231-0023 神奈川県横浜市中区山下町194-502

学協会サポートセンター

TEL : 045-671-1525 FAX : 045-671-1935

URL <http://www.swww.sakura.ne.jp>

目次

1. 代表あいさつ
2. 企画運営委員会報告
3. 運営委員会報告
4. 編集委員会報告
5. 春の研究例会報告
6. 震災復興プロジェクト報告
7. 職場のいじめ問題研究プロジェクト報告
8. サブ研報告
9. お知らせ
 - (1) 夏の女性労働セミナー (予告)
 - (2) 初夏の研究例会&読者会

1. 代表あいさつ

佐伯 (大津) 芳子

5月になって思い出したことがあります。大阪の保育所では、毎年5月に鯉のぼりをあげていたが、市長が変わってから「そのポールは日の丸をあげるもの、鯉のぼりをあげてはいけない」とされたという。これは、昨年夏の女性労働セミナーで大阪市役所労組の方が報告されたことです。今年、鯉のぼりはどうなったのでしょうか。

『女性労働研究』第57号の発行が諸般の事情により大幅に遅れましたが、もうお手元に届いていることと思います。その中で、上記のことをはじめとした大阪の実情とそれは全国の問題となることが指摘されています。安倍内閣の国民に向けた毒矢は、本当に危険です。今や予想通りに、憲法を変えようという動きになりました。「世論が支持しないから」と夫婦別姓の民法改正を妨害して

いるあの世論調査が今度は改憲に使われています。

女性と子どももターゲットにされています。待機児童の解消のために保育所への株式会社の参入を加速し、効率的に子どもを増やすために、不妊治療の費用助成に年齢制限を設ける？不妊治療に通うための休暇制度がある会社では、使う人が少ないので休みの名前を変えてみようかと。どこかおかしくないですか。

多様性を包括している女性労働問題研究会には、いくら批判されてもいくら古臭いと言われても「母性保護」の旗を降ろさなかった伝統があります。リプロダクティブ・ヘルス/ライツという女性の人権にかかわる問題をどうとらえていくかということです。卵子が衰えることを知らなかった、という女性労働者を増やさないためにも、労働者の権利としての「母性保護」の意味をあらためて問いなおす啓発活動が求められているのではないでしょうか。

今年の夏の女性労働セミナーのテーマは「新自由主義の潮流と女性『活用』の実像」です。現在準備が進行中です。8月4日(日)は、ぜひ空けておいて、周りの方を誘って来てください。会場は、國學院大學(渋谷)です。

2. 企画運営委員会報告

(1)第2回企画運営委員会は、2013年3月3日(日)10:05から、中央大学後楽園キャンパスで開催された。出席委員は、大津、松丸、鬼丸、北口、山縣、渡辺(泰)、佐久間、山本、金井、渡辺(照)。主な議事は以下の通り。まず、入退会者の確認を行った後に、編集委員会より『女性労働研究』57号の進捗が報告された。57号編集時の課題として挙げられた(1)年報発行時期について、(2)執筆依頼者の原稿提出遅延をいつまで待つか、について、次回企画運営委員会までに編集委員会で改正の必要性について話し合うことになった。次いで、春の研究例会およびサブ研実施結果について報告された。「57号読者会」について、編集委員より開催の概要(パネラー候補、開催時期)が示された。また、『女性労働研究』第58号の「特集1」「特集2」のテーマについて議論した。正式なシンポジウムテーマ名は次回企画運営委員会で検討・決定することになった。2012年度総会・シンポジウムは、開催日程を優先して検討することになった(その後の調整で、8月4日國學院大學渋谷キャンパスにおいて総会・シンポジウムを開催することが決定された)。なお、次回日程は、2013年4月21日(日)10:00~(場所は追って決定)となった。

(鬼丸朋子)

(2)2013年4月21日(日)10時より、國學院大學にて第4回運営委員会を開催した。出席者は、大津、松丸、鬼丸、渡辺(照)、金井、田原、酒井、伊東、佐久間、首藤であった。以下、議事にそって報告する。

まず会誌57号の発行状況と58号の編集スケジュールを確認し、その後2013年選挙のスケジュールを検討した。そのうえで2013年夏のシンポジウムと総会について議論をおこなった。シンポジウムのテーマは「新自由主義の潮流と女性『活用』の実像」に決定され、それに基づき、基調講演、実態報告、運動報告の内容を議論し、候補者を検討した。またシンポジウムのプログラム構成を見直し、今年は会員同士の交流の場として、ランチミーティングを実施することとした。その他、会計報告を受け、定年退職者の会費減額についても議論した。次回の運営委員会は、2013年6月16日(日)9時~である。今回は、総会の議題を検討し、シンポジウム当日の体制を確認する予定である。

(首藤若菜)

3. 運営委員会報告

2012年11月25日(日)13:45より、國學院大學渋谷キャンパスにて、第2回運営委員会を開催した。出席委員は、大津、北口、山本、鬼丸。主な議事は以下の通り。まず、第1回運営委員会を欠席した委員の紹介と役割確認が行われた。その後、入退会者の報告と承認、ニューズレター43号発行の進捗、会員名簿発送、各種プロジェクトの進捗が報告された。また、青木書店との出版契約書の確認、2013年春の研究例会の日時(2013年2月12日18:30~)やテーマ(ケア労働者にとっての「ワーク・ライフ・バランス」政策)等概要が決定された。

第3回運営委員会は、2013年1月26日(土)17:30より國學院大學渋谷キャンパスで開催された。出席委員は、大津、田原、萩原、山本、鬼丸。まず、初めて運営委員会に参加した委員の紹介と役割確認を行った。その後、会員の異動、過去の議事録はHP上で管理せず事務局で保管すること、サブ研の開催の詳細(「職場のいじめ検討チーム3月の研究会」3月9日(土)開催)が確認された。また、2013年夏のシンポジウム・総会の開催時期(2013年8月~9月)やテーマ案、58号の「特集案」について議論した。

第4回運営委員会は、2013年4月15日(月)19:00より、國學院大學渋谷キャンパスで開催された。出席委員は、伊東、大津、萩原、鬼丸。主な議事は以下の通り。まず、会員の異動、『女性労働研究』第57号の発送状況が報告された。次いで、ニューズレターの発行スケジュールや57号読者会の詳細(パネラー: 佐賀一道金沢大学名誉教授、開催日時: 2013年6月16日、会場: 中央大学)が確認された。次に、2012年度の会計報告および会計監査スケジュールが報告された。また、会計事務作業軽減のために、学会の口座変更について、次回企画委員会で承認を得ることになった。

(鬼丸朋子)

4. 編集委員会報告

2012年12月22日10時より第3回、2013年1月14日13時より第4回の編集委員会を、いずれも中央大学・後楽園キャンパスにて開催した。『女性労働研究』57号の発行に向け、作業の進捗状況・予定を確認し、再稿の内容の検討、未着原稿の問題、表紙・帯タイトル・デザイン等について話し合い、最終校正作業を1月14日午後より行い、脱稿した。

2013年5月11日10時より、中央大学後楽園キャンパスにて、第5回編集委員会を開催した。6月16日開催の読者会の準備、来期の編集委員の体制について、次号58号発行に向けて、投稿論文の募集、58号の構成案について話し合った。

さて、現在『女性労働研究』では、第58号への投稿論文を募集しております。原稿提出締め切りは8月15日です。これまでの事前の申し込み制を廃止いたしました。詳しくは女性労働問題HPにてご確認ください。

最後になりましたが、3月末付けで『女性労働研究』57号を発行することができました。予定より発行が遅れましたことをお詫び申し上げますとともに、この場をお借りして、執筆者・査読者をはじめ第57号発行にご協力・ご尽力いただいた方々に、あつく御礼申し上げます。

(酒井計史)

5. 春の研究例会報告

ケア労働者にとっての「ワーク・ライフ・バランス」政策 保育士の労働実態と子ども・子育て新システム導入後の課題をテーマに、2月12日(火)18時30分より春の研究例会が生協労連本部にて開催された。

参加者は非会員5名を含む10名であった。

内容は、全国福祉保育労働組合中央執行委員長の清水俊明さんが「子ども子育て新システムと保育労働者の実態」を報告された後、江戸川たんぼ保育園の山崎桃子さんに現場報告をしていただいた。

パートの保育士さんがいて何とか運営できている状況と、保護者も派遣などの非正規が多く、3

か月ごとの更新で不安定である。子どもへの影響もあるので、「安心して預けられる」という信頼関係をつくっていききたい。

質疑・意見交換では、利用の手続きについての質問や保育士の処遇改善にむけて同一価値労働同一賃金にせまっていくことは福保労としてはとりくまないのか？という質問、自治体職場・保育園の民間委託化、非正規の処遇改善、雇いどめが起きているという報告、鳩の森保育園の園長も2年やっていたのでこうしたテーマを取り上げてうれしいという感想、親との関係がとりにくく新人でも即戦力を求められ結婚後も出産後も働きつづけていたいと思っても妊娠すると退職せざるをえないし定着率は悪いという保育職場の実態報告、保育士の賃金は公務員準拠だったが下げられてきて社会的に求められる保育の姿は時代とともに変わっているが地域の子育てセンターとしての役割は引き続き求められているので保育労働の価値をあげていく国民的なコンセンサスが必要であるという意見等が出され活発に議論された。

(北口明代)

6. 震災復興プロジェクト報告

女性労働問題研究会 震災復興支援研究プロジェクトの第1回学習会

3・11から2年が過ぎようとしている2月16日に、第1回学習会が南部労政会館で開かれました。宮城女子学院大学の浅野富美枝さん(会員)をお招きし「東日本大震災と被災女性の現状と今後の課題」というテーマでの講演とディスカッションでした。

浅野さんからは、多方面にわたってのご報告がありました。震災を語ることは、戦後日本の女性の問題を語ること、震災が日本のジェンダー関係

を浮き彫りにした、また、震災前の格差がその後もつながっており、震災は貧困と雇用における災害前の格差をさらに拡大させていること、などが指摘されました。

避難所などで問題となった女性のニーズというのは、普遍的なニーズであり、被災者の人権やプライドを守ることを意味しています。人権や尊厳が守られないと人は生きる力がなくなることが話されました。震災後のまちづくりも、昔からの女性軽視のコミュニティが復活すればいいわけではなく、新しいコミュニティをどうつくるかが課題です。そこでジェンダー視点での震災の復興と援助が重要となりますが、仮設住宅での男性の孤立化の問題などは、現在の日本全体に共通することであり、全国規模での取り組みが必要なのです。

しかし、震災復興の主体はあくまで地元の人々であり、当事者が意思決定することが重要であることが話されました。ボランティアもそのことを認識したうえでの活動が必要であり、同時に復興対策の意思決定への女性の参画が求められているといえます。

震災復興支援研究プロジェクトでは、この学習会を契機に震災後の男女労働者の実態を明らかにしていく調査活動などを計画しています。

(本間重子)

7. 職場のいじめ問題研究プロジェクト報告

「職場のいじめプロジェクト」では、「職場のいじめにどう寄り添うか」をテーマとして、第1回学習会を2月に第2回学習会を5月31日に開催しました。以下は、第1回にご参加いただいた白崎さんの報告です。

日本アイ・ビー・エム(株) (以下、日本IBM)で行われている私への退職強要について以下にお話いたします。

私にとっては突然だった会社の執拗なパワーハラスメントが始まったのは2010年夏からです。日本IBM勤務評定は「PBC評価」と呼ばれ、5段階で行われます。

最高評価が1で、次が2+、2、3、と続き、4が最低評価の順位付けがされます。

私は1986年5月1日付で入社以来、PBC評価は高評価を示す2+、あるいは2の評価を継続していました。ちなみに2005年~2009年のPBC評価は、2+、2+、2、2+、2でした。しかし、2008年秋から年末にかけて行われた1500人にも及ぶ大規模な退職強要によるRAプログラム(リソース・アクション・プログラム：人員削減のこと)が2010年も継続されていたのです。当時の所属長は、毎週行われる部門会議(6~7名の部門だった)で、特定の人をターゲットにして攻撃し、皆の前でいやがらせをすることによって退職させるという手段を繰り返し、2008年12月に1人、2010年4月に1人を早期自主退職に追いやっていました。次にターゲットになったのが私だったのです。会議中に「バカじゃないの」「頭おかしいんじゃないの」「仕事から外れてくれる」と皆の前で尊厳を傷つける暴言を浴びせられました。また、PBC評価について話す1対1の面談では、「来年は何をしたいの?」「IBMにこだわってない?」「この会社には居られない」などと退職勧奨を繰り返されました。そして、自主退職に応じなかった私に2010年度末のPBC評価で評価3を付けたのです。この一連のことを不服とし、会社の上層部へのスピークアップを決意しました。上長や人事担当者などによる会議が持たれ、その場でこの所

属長は暴言について私に謝罪しました。しかし、その後も私がターゲットになっていることは変わらなかったのです。2011年1月1日付でこの所属長は降格となり、同じ部署のスタッフとなりましたが、今度は新しい所属長が私に対して毎週月曜日の朝に30分の面談をすることを指示し、毎回早口でまくし立て、毎週報告する業務予定表の体裁が気に入らない等の些細な点をあげつらい、いやがらせをずっと続けました。そして、2011年度末のPBC評価もまた評価3を付けられました。この面談は2012年にも続けられ、なんと82回に及びました。2012年2月にこの面談をPIP(業績改善プログラム)に切り替えると言われ、基本的なビジネスマナー・コミュニケーションの改善がPIPの目標であり、達成できなかった場合は降格や減給を行うと書かれた書類を渡されました。私はこの時、会社ぐるみで退職強要が行われていることに気付き、労働組合へ加入しました。そして、PIPの面談を断ったところ、早朝8時20分に「昨夕の私のメールでは、また的確な返信がいただけそうにないので、下記13個の問いにブレイクしました。回答ください。」との書き出しで執拗に質問するメールを送信してきました。メールの意図が不明なため問いただすと、「もう結構です」と返信し、今度は腹いせとも思える10%もの減給で報復されました。この所属長は2012年7月1日付で降格となり、同部門のスタッフとなりました。今度の所属長も毎週月曜日の面談を実施するように指示し、さらにスタッフになった元所属長と2人で面談を行うようになりました。2対1の面談は、元所属長がこれまで同様の重箱の隅をつつくような攻撃的なコメントをし、現所属長がそれに同調するということが繰り返された圧迫面談となりました。また、現所属長はPBC面談

で、「ロックアウト解雇というのがある。何も貰えずにただ辞めさせられる。解雇は嫌だよね。先日も言ったが今ならプレミアムを貰うことが出来る。どうする。」と解雇をするかのような脅迫を行いました。そして、今回も自主退職に応じなかった私に対して、「PBC3が2年連続し、改善が見られない場合はPBC4になるのがIBMのルールだ」と理由を説明して、2012年度末のPBC評価で評価4を付けました。勿論このようなルールはIBMにはありません。

2010年からターゲットになった私は、上記のようなさまざまな退職強要を受けましたが、いままでも自主退職には応じずに、労働組合の支援を得ながら頑張ってきました。しかし、会社は2012年に、成績不良を理由としたロックアウト解雇を行いました。いつまた会社がロックアウト解雇を行うのかと不安に思いながら勤務している状況です。

(JMIU 日本 IBM 支部 中央執行委員白崎弘美)

8. サブ研報告

女性労働年表サブ研を以下の通り開催しました。

5月19日(日)10時~12時に大崎ゲートシティプラザ1階のスターバックスコーヒーにて、2012年8月~2013年4月までの労働年表と各自が収集した年表の項目、内容について検討を行いました。

今までは、読書会・映像で学ぶ韓国の女性労働とサブ研を行ってきましたが、これからは『女性労働研究』に掲載する年表作成の準備を始めます。参加を希望される方はご連絡ください。

☆連絡:池田資子電話 044-434-1923(留守電対応)

又はメールで。

(池田資子)

9. お知らせ

(1) 夏の女性労働セミナー(予告)

詳細が決まりましたら追ってお知らせいたします。

☆テーマ:

「新自由主義の潮流と女性『活用』の実像」

☆会場:8月4日(日)

☆場所:國學院大學(渋谷)

(鬼丸朋子)

(2) 初夏の研究例会&読者会

『女性労働研究』57号の読者会を下記のように開催いたします。皆さまのご参加をお待ちしております。同封のちらしまたは当会のHP(<http://ssww.sakura.ne.jp/event.html>)をごらんください。

☆日時:2013年6月16日(日)

13時30分~15時30分

☆テーマ:

「非正規雇用、雇用劣化の現況と政策課題」

伍賀一道さん(元金沢大学教員・会員)

☆参加費:会員無料、非会員500円

☆会場:中央大学後楽園キャンパス

3号館10階 31008会議室

最寄り駅 東京メトロ丸ノ内線・南北線『後楽園駅』から徒歩5分

都営三田線・大江戸線『春日駅』から徒歩7分、

JR 総武線『水道橋駅』から徒歩15分

(酒井計史)